

## 第2次横手市特定事業主行動計画実施状況について

横手市では、平成17年より「横手市特定事業主行動計画」を策定し、次世代育成支援対策を推進してきました。

平成27年8月には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(以下、「女性活躍推進法」)が制定されたことを受け、これまでの取組状況を振り返るとともに、推進すべき計画の見直しを行い、平成28年4月に「第2次特定事業主行動計画」(前期計画)を策定しております。

また、令和3年3月には前期計画における現状と課題を分析しながら、取組内容や目標値の見直しを行い「第2次特定事業主行動計画」(後期計画)を策定しております。計画期間は令和7年度までとなり、令和4年度は行動計画推進の2年目となります。取組の実施状況や数値目標の達成状況の点検を行い、計画を効果的に推進していくために、その結果を公表します。

### 具体的な取り組み内容

#### 1. 子育ての関心を高め、安心して子どもを産み育てられる環境づくり

◎男性の育児休業の取得推進のため、個別に職員から相談があった際や、子の出産が見込まれる男性職員を対象とした育児休業制度の周知を図っている。

#### 目標値①及び実績値

指 標	令和元年度 実績値	令和7年度 目標値	令和5年度 実績値
育児参加のための特別休暇(配偶者出産休暇、育児参加休暇)を1日以上取得した男性職員の割合	81.2%	90%	92.0%

(令和5年度：男性の配偶者出産休暇23人取得、男性の育児参加休暇12人取得)

#### 目標値②及び実績値

指 標	令和元年度 実績値	令和7年度 目標値	令和5年度 実績値
男性職員の育児休業の取得率	0%	30%	32.0%

(令和5年度：男性の育児休業取得者8人取得)

#### 2. ワーク・ライフ・バランスのための取組

◎毎週水・金曜日に実施している「ノー残業デー」について、7月を取組強化月間として位置付け、庁内LANや館内放送による周知徹底を行うとともに、所属長による呼びかけなどを実施した。

◎全職員に業務日報の作成を義務付け、個人の業務量の把握に努めながら、時間外勤務が固定化している職員の所属長に対して注意喚起を行うとともに、計画的な業務執行や課内協力体制の推進等、効率的な事務執行を促した。

目標値③及び実績値

指 標	令和元年度 実績値	令和7年度 目標値	令和5年度 実績値
1年間の時間外勤務時間数が 360時間を超える職員の割合	6.7% (病院・消防除く)	0%	4.9% (病院・消防除く)

(令和5年度：360時間を超えた職員40人)

目標値④及び実績値

指 標	令和元年度実 績値	令和7年度 目標値	令和5年度 実績値
年次休暇の平均取得日数	11.4日 (病院・消防除く)	14日	14.2日 (病院・消防除く)

3. 「市役所全体で取り組んでいる」意識醸成の取組

◎職員一人ひとりが自らのライフスタイルに応じた多様で柔軟な生き方を実現するとともに、その能力を十分に発揮できる環境を作るため、市内の企業・団体の経営者・管理職、市の管理職を対象とした「ワーク・ライフ・バランス講演会」を開催し、10名が参加した。

4. 女性活躍推進に向けた取組

◎男性の育児参加や家事参加について考える「ワークスタイル研修」を官民合同で開催した。研修は4回開催し、合計67名が参加した。

目標値⑤及び実績値

指 標	令和元年度 実績値	令和7年度 目標値	令和5年度 実績値
課長級昇格試験受験資格を有する女性職員の受験率	25%	40%	27.3%